## 令和 5 年度事業 事後評価·決算 事務事業マネジメントシート

	事務事業名 森林バイオマスエ	ネルギー事業	所属部	農林振興部	所属課 林業振興課	
糸	政策名 〈Ⅴ〉挑戦し活力を産みだすまち≪産業≫			林業·鳥獣対策G	課長名 内田俊行	
合計	施策名 (35) 林業の振興 意 <mark>適正に森林を整備、保全し、森林資源を活用</mark>		·担当者名	山本章平	電話番号 0854-40-1056 (内線) 2412	
但化	<sup>│</sup>		予算	会計   款   <sup>大事業</sup>   大事   0   1   3   0   0   2   業名		
糸	目:対 前:教 市内の森林	意図 資源として活用する。	科目	項: 日: 中事業 中事: 森林バイオマスエネル 1:0:1:5:1:3: 業名: ギー事業		

### 1 現状把握【DO】

(1)事務事業の概要

1/ 尹仂尹未以佩女							
① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)						
雲南市内の森林	木材生産量を拡大する。						
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)							
	法として、市内森林の林地残材を化石燃料(灯油等)の代替 、て利用することで林業需要の創出や森林整備を図ってい						
■単年度繰返( H24 年度~ ) <a href="#">  &lt;</a>							
□期間限定複数年度 また、市民参加に	こよる林地残材の収集システムを構築し、収集対価に地域通貨						
( 年度~ 年度 )を利用することで地	也域経済の活性化を図っていく。						
(A > 1. IT X							
④ 主な活動	⑤ これまでの改革・改善経緯						
R5年度実績(R5年度に行った主な活動)	(この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)						
■森林バイオマスエネルギー事業委託	「+H28.10月~ 森林組合等への林地残材搬出補助の引き上げ(1⁵、あたり						

- |林州ハイイマスエイルイー 尹末
- 事業システム管理業務
- ・地域通貨「里山券」管理・換金業務・登録者及び林業技術講習会の開催
- ■チップボイラー燃焼灰処理業務

・H28.10月~ 森林組合等への林地残材搬出補助の引き上げ(1ʰシあた |1.500円⇒3,000円)。

1.00017.000017.

・R5.4月~ チップ供給単価の見直し(1 b)あたり22,000円⇒27,000円、絶乾トンベース、税別)

・R5.4月~ GPうんなん買取価格15をあたり6,000円⇒7,000円

#### (2)事務事業の指標

成果指標		単位	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	R6年度 (計画)	
ア	システム登録者	人	423	468	481	500	
イ	登録者搬出量	トン	941.0	892.5	1,456.2	1,200.0	
ゥ	事業体搬出量	トン	1,788.0	1,723.9	1,989.0	2,000.0	
エ	チップ供給量	トン	1,120.0	1,029.0	1,085.0	1,300.0	

(3)事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R5年度決算)		②コストの推移	単位	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(計画)
(1)森林バイオマスエネルギー事業委託	財源内訳	国庫支出金	千円				
市民参加型収集運搬システム運営等) 委託料:10,279千円		県支出金	千円				
(2)チップボイラー燃焼灰分析・処理等		地方債	千円				
手数料・消耗品:2,412千円		その他	千円				
		一般財源	千円	10,784	11,620	12,691	13,171
		事業費計	千円	10,784	11,620	12,691	13,171

### 2 事後評価【SEE】

# ① 事業実績における成果

市内森林から搬出された木材を利用して木質チップを製造し、市内6公共施設にチップを納入している。 市民搬出者は毎年増加(R4度468人→R5年度481人)している。市民搬出者には、1トンあたり7千円(現 金3千円・里山券4千円)で原木を買い取っており、里山券の利用を通じて市内経済の循環を図っている。

#### ② 事業実施 するうえでの 課題

|登録者搬出は、過去最高の1,456トンとなった。今後は、市民参加型収集運搬システム登録者などを中心とした市民グループでの里山整備や木材搬出などの施業を推進し、バイオマス材の高付加価値化を目指し長尺での搬出を行う必要がある。また、近年木材の合法性が問われるようになっており、年度当初に伐採届等提出の周知を行ったものの提出割合は少なく継続的な周知が必要となっている。

#### ③ 課題解決 に向けた改革 改善等

| 伐採届等の提出を普及・啓発し、森林法を順守した持続可能な取組を目指していく。また、針葉樹の長尺 | 材・広葉樹等の搬出を行いバイオマス材の高付加価値化を目指し、市民グループや団体での里山整備 | などの取組を進めるため、講習会の内容見直しなどを行うこととしている。